熊本県議会

建設常任委員会会議記録

平成26年8月8日

閉 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

熊本県議会 建設常任委員会会議記録 第 4 回

平成26年8月8日(金曜日)

午前10時1分開議 午前11時17分閉会

本日の会議に付した事件

報告事項

- ①建設産業における「人材確保・育成」 の在り方検討会について(概要)
- ②熊本広域大水害からの復旧・復興につ いて

出席委員等(7人)

委員長東 充 美 副委員長 緒 方 勇 二 委 員山 本 秀 久 委 員 大 西 一史 員吉 委 永 和 世 委 員 森 浩 委 員 磯 田 毅

欠席委員(なし) 委員外議員(なし)

説明のため出席した者 十木部

部

長猿渡慶一 総括審議員兼 河川港湾局長 渡 邊 茂 政策審議監 金 子 徳 政 道路都市局長 手 島 健 司 建築住宅局長 平井 章 監理課長 成 富 守 用地対策課長 久 保 隆 生 十木技術管理課長 濹 章 吾 古 道路整備課長 宮 部 静夫 道路保全課長 高 永 文 法

都市計画課長 松 永 信

下水環境課長 宮 本 秀 河川課長 持 田 浩 政策監兼 河川開発室長 村 上 義 幸 港湾課長 平 山 高 志 砂防課長 緒 方 進

> 建築課長 田 邉 肇 営繕課長 深 水 俊 博 住宅課長 清 水 照 親

事務局職員出席者

議事課課長補佐 井 彦 政務調査課主幹 松 野 勇

午前10時1分開議

○東充美委員長 それでは、ただいまから第 4回建設常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会に1名の傍聴の申し出 がありましたので、これを認めることといた します。

それでは、本日の議題に入ります。

執行部から、報告の申し出が2件あってお ります。まず報告について執行部の説明を求 めた後、質疑を受けたいと思います。なお、 執行部からの説明は、効率よく進めるため着 座のまま簡潔にお願いをいたします。

それでは、関係課長から説明をお願いいた します。成富監理課長。

○成富監理課長 監理課長の成富です。

きょうは、今年度立ち上げました建設産業 における「人材確保・育成」の在り方検討会に ついての御報告をしたいと思ってます。

もう既に第1回を5月30日、第2回を7月 28日に開催してますんで、その背景からまず 説明させていただきたいと思います。

弘

1、県内建設産業の現状についてでございますけども、(1)で県内建設投資・建設業許可業者数の推移ということで、四角の箱の中でございますけども、ポツの1つ目で県内建設投資額は約5,000億円と近年ほぼ横ばい、県内公共投資額も約2,400億円と近年ほぼ横ばいで推移しているものの、ピーク時と比べ約5割の減少となっております。

ポツの2つ目で、県内建設業許可業者は6,521者と減少しており、ピーク時と比べ約2 割の減少という状況に県内はなっております。

その下の、2の建設産業従事者の状況でご ざいます。

(1)で、業態別の県内建設業従事者の状況でございます。

下の折れ線グラフを見ていただきますと、まず青の折れ線が建設業全体で、県内従事者は7万1,000人平成13年度いらっしゃいましたけども、平成24年度現在5万3,000人と約25%の減少となっております。

その次の赤の折れ線ですけども、これ土木 一式とか建築一式等の総合工事業ということ でくくらせていただいています。こちらは4 万2,000人ほどいらっしゃったのが2万9,000 人と約30%の減少となっております。

一番最後の緑色の折れ線の専門工事業ということで、大工、鉄筋・鉄骨、左官等でございます。平成13年度1万5,000人程度いらっしゃったのが、平成24年度約26%減の1万1,000人程度に減少しておる状況でございます。

右側にまいりまして、その中で専門工事業従事者の推移を特別に拾い出しております。

折れ線を見ていただきますと、まず緑色ですけども、これ鉄骨・鉄筋工事業の従事者でございますけども、平成13年の2,300人程度いらっしゃったのが、平成24年度は約43%減の1,300人程度に減ってる状況でございます。

その下の青の折れ線、大工工事業でございますけども、1,900人ほどいらっしゃったのが1,200人程度になってる状況でございます。

一番下の左官の折れ線でございますけど も、1,600人ほどいらっしゃったのが1,000人 程度と、約36%の減少という状況になってま す。

その下でございますけども、(2)建設業就業者等の年齢構成の推移でございます。県内の建設業就業者は、55歳以上が39.5%、29歳以下が8.6%と、全国に比べ高齢化が進行している状況が折れ線グラフのほうで示しております。

続きまして、2ページをお願いします。

(3) 労務単価の推移でございます。

本県の労務単価は、平成10年から平成12年 の間に約30%落ち込んでいる状況でございま す。

減少傾向は続いていたんですけども、平成24年からは増加に転じている状況でございます。それが、下の折れ線のほうに示しております。

その下(4)の技術者・労務者の求人・就職 の状況でございます。

ポツの1つ目で、技術者、労務者の新規求 人数は減少傾向にありましたけども、いずれ も平成21年度に底を打ち、現在は増加傾向に ございます。

就職者数については、建設労務者は増加しているものの、技術者、土木労務者は微増にとどまっている状況でございます。

下の折れ線を見ていただくとわかりますように、求人と就職者数の乖離が大きくなっている状況で、近年なっている状況でございます。

右側にいきまして、検討会のこういう背景 を踏まえまして、検討会の設置目的を書いて おります。

(1)検討会の設置目的でございますけど

も、これまでの公共事業費の減少、さらには 福利厚生を含めた処遇改善のおくれなどに伴い、建設産業従事者の離職、高齢化と若手入職者の減少が進み、建設産業の担い手確保・ 育成が喫緊の課題となっていると。このため、行政、教育機関、業界による人材確保・ 育成のあり方を検討するため、建設産業における「人材確保・育成」の在り方検討会を設置しております。

- (2)で構成メンバーということで行政、教育機関、民間・業界団体で構成させていただいております。
- (3)が検討項目でございますけども、2 つ、人材の確保と人材の育成の2点について 検討することにしてます。

まず人材の確保のほうですけども、就労環境の整備、新卒者のリクルート、高齢者、女性、外国人労働者の活用、それぞれについてどういうことをしていかないといけないかを検討することとしております。

人材の育成のほうにつきましては、技術者 の育成と技能者の育成、それぞれどういうこ とを今後やっていくのかを検討することとし ております。

(4)ですけれども、検討会の今後の進め方でございます。第1回検討会を5月下旬ということで、5月30日に開催しております。建設産業を取り巻く現状の整理と検討会の進め方、アンケート項目の検討をこの第1回でさせていただきました。

第2回検討会、7月28日に開催いたしました。ここでアンケート結果の報告と、人材確保・育成に係る課題と方向性の案を議論させていただきました。これが後ほど説明させていただくことでございます。

その後でございますが、今後でございますけれども、8月から9月にかけて教育機関とか構成メンバー、あと業界団体と意見聴取、意見交換をやりたいと思ってます。

右側にいきまして、第3回検討会を10月の

上旬に予定してますけども、ここで今後のあり方についての中間取りまとめをしたいというふうに思ってます。

第4回検討会を12月上旬、第5回検討会を 2月上旬ということで、最終の取りまとめを やっていくことで今後進めていくというふう に思っております。

続きまして、右側の3ページ目をお願いします。

第2回検討会で報告、議論した事項の御説 明をさせていただきたいと思います。

建設産業における人材確保・育成に向けた 課題と方向性ということで、課題につきましては2つございまして、丸一つ目としまして、近年の公共事業の減少、競争の激化等による利益率の低下等に見られるよう、地域社会を支えてきた建設業者が疲弊、建設業従事者の高齢化、若年入職者の減少による技術の承継、将来的公共施設等の品質への懸念、さらには防災・安全、地域の雇用・経済への影響も非常に危惧される状況にあるという大きな課題を踏まえて取り組む内容となってます。

第2回検討会では、アンケート調査の結果 報告をやっております。

まず1で、生徒向けアンケート調査の結果でございます。

調査の概要としましては、調査対象としまして県内の建設系学科を持つ県立高等学校10校の3年生の人たち全員にアンケート調査をして回答をいただいてます。調査期間は、平成26年7月1日から11日、回答数は436名からいただいてます。

(1)ですけども、建設産業に対するイメージ。生徒の建設産業に対するイメージは、「よい」、「どちらかというとよい」を合わせると、全体の90%がよいイメージを持っているということで、私どもが想定していた以上に、やっぱり工業系の高校であったのかもしれませんけども、建設産業に対するイメージ

はいいイメージを持っていただいているというふうにアンケート結果は出てます。

(2)で、就職先を決める場合に重視する点 でございます。これは複数回答、3つを選択 していただきました。

で、就職先を決める場合に重視する点としては、仕事のやりがい、満足感が一番多く、 次に賃金の高さ、会社の雰囲気、土日、祝祭 日に休めることが選ばれている状況でございました。

右側にいきまして、(3) 進路の希望でございます。進路の希望については、建設産業への就職希望者が、436名に聞いたわけでございますけれども、そのうち建設産業への就職希望は168名と約38%にとどまっている状況でございます。

なお、その中でも県外での就職を希望する 生徒が多いということで、下の表を見ていた だくと168名のうち70名が県内に就職したい と、98名が建設産業の県外に就職したいとい うような状況になってました。

一方で、436名の工業科に建設系の学科に通う生徒のうち197名、46%が建設産業以外に就職したいということで、日ごろからこういう話は聞いてましたけども、アンケート上もそういう形があらわれたという状況になってます。

(4)建設産業の希望職種でございます。建設産業に就職を希望する方204名のうち、やっぱり土木技術者が86名と一番多く、次に建築士が多くなっていると。一方で、鉄筋工とか左官工などの専門工事業職種への就職希望者が非常に少ないというアンケート結果になっております。

(5)が建設産業に就職したくなるにはということで、基本的に建設産業以外の生徒130名の回答でございます。複数回答でございましたけども、建設産業以外の就職希望者が建設産業に就職したくなるには、建設産業のイメージの改善が必要だと考えている生徒が多

くいました。次に、賃金を上げる、職場環境 の改善が選ばれている状況でございました。

裏面にいきまして4ページ目でございますけども、(6)建設産業に就職する上で不安なこと、建設産業に就職したいと考えている生徒が一番不安に思っていることは、仕事内容がわからない、次に仕事がきつそう、休みがなさそうという複数回答で回答をいただいておる状況でございます。

(7)インターンシップとか現場見学会、企業説明会等も県といろいろ取り組んで、それに対する生徒たちの自由記述でございますけども、建設業の実際の状況を知ることができた、やりがいのある職業と感じることができたという前向きな意見と、その次からは、インターンシップが1週間というのは短いような気がした、2つ以上の企業に行ってみたかった、企業の方の経験談や学生時代の話も聞いてみたかったというような意見もありますんで、この辺は業界とも連携を取って、こういう意見を反映させていきたいというふうには思ってます。

(8)建設産業に対する意見・要望、これも 自由記述でいただきました。建設産業の営業 というのはどんな仕事か知りたいとか、給 料、福利厚生などきちんとしたものが知りた い、女性の仕事内容をわかりやすく教えてほ しい、女性の福利厚生を知りたい、給料をも っと上げてほしい、もっと建設が好きな人た ちが働きやすい環境をつくってほしい、各企 業の詳しい資料が見たい、パンフレットなど を配布する際には、活動実績や活動風景をも う少し記載してほしい、テレビなどでたくさ ん宣伝し、小さな子供などに興味を持っても らえばよいのでは、仮設トイレはもう少し臭 くないほうがもっとよいと思うなど、いろい ろな意見をいただいてますんで、この辺も業 界とか行政でもこういう点の改善に努めてい きたいというふうに思ってます。

右側のほうですけども、今度は企業向けのアンケートの調査結果でございます。

調査の概要でございますけども、調査対象 としましては、県内の建設業協会とか建設専 門工事業団体協議会等の会員企業の方々にア ンケート調査をさせていただいております。

調査期間は、同じように平成26年7月1日から7月11日の間で、回答数は745社からいただいてます。

主な建設業種ごとの内訳ですけども、総合 工事業が458社と約63%程度の方からの回答 となってます。専門工事業者が111社と大体1 5%程度、設備工事業が154社と大体20%程度 の回答割合にはなってます。

その下の(1)の退職・採用の状況でございますけども、退職者・採用者ともふえておりますが、平成21年から25年の間で退職者が約1.4倍になっているのに対して、採用者の増加は1.8倍ということで、思ったより基本的に採用されている状況にあるなというふうに思いました。

ポツの2つ目で、退職者数に対する採用者数の割合、見ていただくとわかりますように、平成21年度は退職者が581人でしたけども、採用は684人と約1.2倍の採用状況になってましたけども、一番右側の平成25年は退職者が831に対して採用は1,243人と1.5倍の採用ということで、かなり近年、会員企業の中である程度優良企業が多いのかということもあったのかもわかりませんけども、かなり退職者に対する採用がされている状況が見受けられました。

四角の枠に戻りますけども、退職者は60歳以上が一番多いですけども、やはり各階層にも一定の退職者は出ているということで、若い人たちもかなりやめている状況にございます。

ポツの4つ目で、採用者は30歳以下の採用者よりも30歳以上の採用者が多い状況で、基本的に平成25年を見ますと、一番右側の割合

をずっと年齢ごとに書いてますけども、大体29歳以下が36%の採用で、それ以上の18%、紫色以上が30歳以上ですけども、大体64%が30歳以上ということで、30歳以上の採用割合が非常に多いというような割合になってます。ただ、19歳以下の一番下の割合ですけども、これもだんだん若い人たち、新卒の若い人たちの割合も徐々にはふえている状況にあるというのが見受けられました。

続きまして右側の5ページ目ですけども、 退職者の在職年数でございます。退職者を在 職年数で見ますと、1年以内に約26%の人が 退職されて、5年以内にはもう半数以上の57 %の人が退職されていると。さらに、退職者 のうち新卒の方ですけども、約57%が3年以 内に退職されているということで、よく新聞 記事等で見ますけども、建設業、新卒の方で 3年以内に退職する割合が非常に高いという のが県内の企業の中でも同様な傾向が見られ ているという状況でございます。

(3) 新卒者・女性の採用状況でございます けども、新卒者については平成21年度の62名 から、平成25年は135名と約2.2倍に増加し、 全体に占める割合も9%から11%にわずかな がら増加しております。

下のほうの女性については、平成21年の62 名から平成25年は111名に増加してますけど も、全体に占める割合は9%ということで変 化はございませんでした。

(4)の、採用の際に重視することということで、これ重要度の高い順に3つを選択していただきましたけども、企業が採用の際に重視していることは、同種業務の経験者や業務に必要な資格保持者が多くなっているという状況で、先ほども採用は30歳以上が多いというのは、この中でもやっぱり業務経験者とか資格保持者を雇いたいというあらわれがこの辺にあらわれているんだというふうに思ってます。

右側の外国人実習生の受け入れ状況でござ

いますけども、これ、それぞれ総合工事業、 専門工事業、設備工事業にそれぞれ分けてア ンケート結果を示しております。

専門工事業においては、外国人は既に活用 しているが14%ということで、総合工事業、 設備工事業と比べて高い状況になってます。

なお、今後活用していきたいは、専門工事業で10%、総合工事業で9%、設備工事業で4%という状況でございました。

下の(6)の女性の活用でございますけども、女性については既に活用しているのは設備工事業が一番多くて40%、次、総合工事業が35%、専門工事業が34%という状況でございました。

今後活用していきたいは、総合工事業が25%、専門工事業が20%、設備工事業が15%という状況でございました。

(7)の高齢者の活用でございますけども、 高齢者について既に活用しているというの は、総合工事業が59%、設備工事業が53%、 専門工事業が39%ということで、基本的に高 齢者を非常に雇っている、既にそういう採 用、活用しているという状況が見受けられま した

今後活用していきたいでは、総合工事業が 13%、専門工事業が11%、設備工事業が8% という状況でございます。

裏面でございますけども、(8)の保険加入 の状況・退職金の支給状況でございます。

これはもう会員企業とか業界団体、組合の 業界協会の会員企業であったためかと思いま すけども、社会保険、雇用保険ともにおおむ ね99%企業が加入している状況でございまし た。退職金制度も92%の企業が設けていると いう状況でございましたんで、この辺はやっ ぱり協会とか団体に属している会員企業とい うことで、こういう高い数字が出たのかとい うふうには思ってます。

(9) でございますが、週休2日制度の状況ということで、完全週休2日制というのは、

注に書いてますけども、毎週2日の休みがあること、週休2日制は月に1回以上必ず週2日の休みがあることに分けておりますけども、完全週休2日制及び週休2日制制度には設備工事業が72%、総合工事業が66%、専門工事業が41%ということになってますけども、完全週休2日制だけ見ると、やはり協会とか組合に属する会員企業であっても、2%とかゼロ%とか4%、かなりこの建設産業では完全週休2日制が進んでないという結果があらわれております。

(10)は、今後人材を確保していくために必要と考えていること、これも複数回答で求めましたけども、やはり賃金の引き上げ、会社の成長を挙げる企業が多く、次に社員教育の充実となっておりました。

右側のほうでございますけども、(11)行政機関に期待する役割ということで、何を行政機関に求めますかということで回答をいただきました。複数回答可ということで求めましたけども、ある程度、常日ごろから要望をいただいていることが、アンケート結果でも出ておりますけども、公共事業費の継続で安定的確保が一番多く、次が設計価格の適正化、発注の平準化を求める声が非常に多くなっております。

(12)が、業界団体に期待する役割ということで、業界団体に期待する役割としましては、行政に対する役割と異なっておりまして、資格取得研修の支援、建設産業のイメージの向上が多く、次に安全教育の支援とか社員教育の支援が求められている調査結果が得られました。

こういう調査結果を踏まえて、右側でございますけども、建設産業における人材確保・育成に向けた課題と方向性(案)ということで、一番右側のほうの下側に書いてますけども、今後の進め方として、この資料の位置づけでございますけども、今回は基本的な方向性と対応策のたたき台を事務局で作成したと

いうことにしております。

今後、建設産業における「人材確保・育成」の在り方検討会や関係団体との意見交換を行い、基本的な方向性、対応策、さらには対応策の具体策を取りまとめていくこととしてますので、これを8月、9月で各会員団体とかいろいろな人の意見を聞いて深掘りしていきたいというふうに思ってます。

また、この表を説明させていただきます と、大きく分けて人材確保が左側で人材育成 を右側に書いてます。

左側の人材確保のほうでございますけど も、3つの柱を設けてます。現在及び将来を 見通すことのできる環境整備、就労環境の整 備、一番下が新卒者等の技術者・技能者の確 保という3本柱を設けて、それぞれの方向性 を決めてます。

現在及び将来を見通すことができる環境の整備や中長期的な事業の見通しの確保と短期的な事業の見通しの確保の2つを、方向性として示しております。

その右の対応策の例でございますけども、 中期的な事業の見通しの確保のためには、や はり防災対策や老朽化対策等の事業の中長期 的な見通しの確保が必要だろうと。そのため 今後どういうことを具体的にしていかないと いけないかを、今後詰めていきたいと思いま す。

公共事業予算の安定的・継続的な確保についても、今後どういうことをしていかないといけないかを取りまとめたいというふうに思ってます。

短期的な事業の見通しの確保の中では、 国・県・市町村を統合した発注見通しの公表 や公共工事発注の平準化、適正な工期設定、 適切な設計変更、県内企業の受注機会の確 保、分離発注等による専門工事業者の育成と いうような対応策が考えられるだろうと考え てます。

一番下の分離発注等による専門工事業者の

育成の中で括弧書きで書いてますけども、例 えば具体的には同様のことを括弧書きで書い てますけども、公共工事における技能士とか 登録基幹技能者の配置なんかを求めていくこ とも具体策としては今後考えられるんではな いかというふうに思ってます。

次、就労環境の整備の中で、適正な賃金水準の確保につきましては、まず実勢を反映した適切な公共工事設計労務単価の設定、実勢を反映した適切な市場単価の設定、元請から下請、下請から下請への適切な賃金水準の支払いの徹底と監視の強化、こういうのが対応策として求められるというふうに思ってます。

次の、就労者の雇用形態の改善では、技能者等の常時雇用・月給制への雇用形態の改善、週休2日制の普及・長時間労働の削減というようなことも対応策としては考えます。

具体的に、例えば週休2日制の中の4週8 休の休暇取得を考慮した適正工期の設定なんかも、国なんかではモデル的に取り組むというようなことが言われてますんで、この辺も今後県としてはどうしていくかを考えないといけないというふうに思ってます。

社会保険等の加入の促進では、元請、一定の1次下請を加入業者に限定する措置の実施、法定福利費を内訳明示した標準見積書の活用等のさらなる推進、建設業退職金共済証紙の貼付の徹底などが対応策として考えられると思ってます。

安全で魅力ある職場づくりの整備では、現場の安全管理の徹底と労働環境の改善のための支援制度、この辺の対応策の具体策を今後詰めていきたいというふうに思ってます。

ダンピング対策の強化としましては、県内 市町村における適切な最低制限価格の設定と 適切な予定価格の設定(歩切りの廃止)という ことでございます。

ちょっと補足させていただきますと、県内 45市町村ありますけども、最低制限価格が国 の基準といいますか、国が標準としますと、 おおむね90%に最低制限価格が今なってます けど、それより低い市町村が37市町村ござい ます。その辺を今後県としても、県内市町村 に働きかけていきたいというふうに思ってま す。

あと、予定価格の歩切りのほうですけども、県は端数処理をしておりますけども、県内45市町村のうち25の市町村でやはり歩切りをされている状態でございます。大体10%歩切りをしたり5%歩切りをしたりというようなことがされている状況でございますんで、この辺の改善も求めていきたいというふうに思います。

ただ、ちょっとまた補足させていただきますと、県内市町村長の方とちょっと会合がありましたんで、やはりこの歩切りの話をしましたら、やっぱり予算の関係でどうしてもあると。どうしても予算があるもんだから、設計では例えば5,000万と上がってきても予算が4,000万しかなかったら、それはどうしようもないと、それで歩切りをしているというのはやむを得ないというような強い意見も今市町村長さん方では持っている方もいらっしゃるんで、この辺そういう予算の絡みもいろいろありますんで、その辺をどうしていくかも一緒に考えていかないといけないのかなというふうには思ってます。

次の建設産業のイメージアップ戦略の推進ということで、行政、建設産業団体による一体的広報戦略、これはすでに去年ぐらいから県と建設業協会等と今一体的にやってますけれども、これも専門工事業団体も含めて、こういう広報戦略を今後進めていきたいというふうに思ってます。

インターンシップ現場見学会の充実・促進では、工業系高等学校と建設業界の各支部で 今連携を強化して、インターンシップとか現 場見学会をしたいときがあれば、支部と話し 合いをしながらやっていくような仕組みを今 つくりました。そういう仕組みで、今まで高 等学校でもどこに相談したらいいかわからな かったというようなことも言われてましたん で、ここで連携を図って、今からはちゃんと 土台づくりを今からしていこうと思ってま す。これは今、建設業協会とこういう形でや ってますけども、専門工事業だけではこの辺 はルートがないもんですから、なかなかうま くいってないみたいなんで、専門工事業団体 と工業系統とか普通科の高等学校ともその辺 はインターンシップとか現場見学会ができる ような仕組みづくりを今後詰めていきたいと いうふうに思ってます。

あと高校在学中の各種資格取得の推進とい うことで、工業高校の先生とお話ししたとき に、小型車のパワーショベルなんかは学科試 験を1日、実技試験を1日で、そういうこと で免許が取れるというようなことがありま す。この辺を、予算がないんでなかなか生徒 たちに教えられないと、そうするとなかなか 建設業にもなかなか興味を持たないという話 がいただきましたんで、できるだけ夏休みの 期間でもそういう学科の試験と実技1日か2 日、2~3日あればできるんで、こういうこ とをやればまた建設業に興味を生徒も持って もらえるんで、そういうことをやっていきた いという話がありましたんで、その辺に対し てどういうことが行政としてできていくかと いうのも考えたいというふうに思ってます。

あと新卒者確保対策の充実で、教育機関と 建設業産業団体との連携による採用予定人員 の早期公表ということで、先ほど建設産業に 就職したいという子がいるけども、県外就職 が多いというアンケート結果が出ましたけ ど、その理由がやっぱり大阪とか東京の会社 は早めに就職の予定人員を出していると、学 校に。県内の業者さんたちは遅いんで、そう いう影響もあって県外に早めに就職が決まっ てしまうというような話もございましたん で、建設業協会のほうではできるだけ早くと いうことで去年ぐらいから取り組まれてます んで、そういうことを建設業協会だけでなく いろいろな団体でもそういう取り組みをして いただこうというふうには思ってます。

あと、学卒者を採用する企業の評価ということで、これは既に格付の中で過去3年以内に学卒者を常時雇用したときには格付加点するというふうな仕組みをつくってますんで、この辺も今後どういう具体策がやれるか考えていきたいというふうに思います。

あと学卒者の定着促進ということで、3年 以内に非常にやめる方か多いんで、いろいろ な理由があると思いますけども、この辺をど うやったらいいかを具体的に少しずつでも考 えていきたいというふうに思います。

あと、高齢者、女性、外国人の労働者の活用についても、高齢者等の人材バンクの検討ということで、昨年、城下県議のほうから12月の質問でもありましたけども、高齢者等の人材バンクを活用してはどうかという意見がありましたんで、その辺も具体的にどういう形でやれるか検討したいというふうに思っております。

あと、女性が働きやすい環境づくりとか、 外国人労働者の短期的な活用についても考え ていきたいというふうに思います。

右側でございますけども、人材の育成には 2つございます。技術者の育成と技能者の育成で、技術者の育成のほうですけども、専門機関の確保ということで、業界団体から産業開発青年隊を復活してほしいという意見がかなりありました。ただ、なかなかそういうのは難しいんで、今のところは九州測量専門学校に、済みません、これ土木建築科と書いてますが土木建設科でございまして、済みません、土木建設科の設置が平成27年から2年課程で定員40名つくっていただくようになってます。一応これで専門機関が確保できないというような、去年橋口県議のほうから12月質問もありましたけれども、これは大体こうい

う形でやっていこうと思いますんで、この定 員40名を今後集めるのと今度就職先がちゃん と確保できるというのを今後しっかりやって いかないといけないというふうに思ってま す。

あと技術者の育成の推進の中では、建設業者等の若手技術者の育成の評価ということで、この辺も国と連動してたんですけども、経審とか総合評価などで若手技術者の育成のための評価を検討していきたいというふうに思います。

優秀な若手の技術者検定の受検資格の早期 付与ということで、これは第2回検討会でも 建設業協会のほうから意見が出たんですけど も、やはり高校卒2級の土木施工管理技師の 資格を取るのにも5年かかると、学卒して。 5年間に次にやる仕事につかせられないか ら、何か希望がわかないというか、やりがい を感じないということでやめていくんだか ら、この辺のある程度、例えば介護福祉関係 の資格なんか早く取れるじゃないかというよ うな意見も出てますんで、国の方もそういう 意見を踏まえて早期付与について検討されて いるみたいなんで、その辺を踏まえて国のほ うには思ってます。

建設業者等の若手技術者に対する支援ということで、この辺も今年度からある程度取り 組んでますけども、若手技術者に対する資格 を取ったりされる場合の支援なんかも今年度 やってます。

あと建設技術センターの研修機能の充実ということで、業界の一部からは建設技術センターで2級の資格が取れるようなカリキュラムはつくってもらえないか、1級が取れるようなカリキュラムをつくってくれないかというような意見もありますんで、その辺が建設技術センターの研修の中でどういう形でやっていけるかということも今後検討したいというふうに思ってます。

あと下の技能者の育成のほうですけども、 職業訓練施設の充実強化ということで、これ もここはちょっとまだ商工と今後、今から真 剣に詰めていかないといけないんですけど も、かなりの認定訓練校では休校が相次いで います。この辺も今後どうやっていくのかと いうのを、訓練内容の充実を相反するような こともしていかないといけない流れにありま すけども、この辺も訓練内容の充実とかも検 討していきたいと思います。

職業訓練施設と他の教育機関や業界との連携強化も図っていかないと。

あと技能者の育成策の推進ということで、 建設業者等の若手技能者の育成の評価、これ も経審とか総合評価の中でも今後やっていか ないといけないというふうには思ってます。

あと建設業者の若手技能者育成に対する支援、これは研修とか資格を取るための支援ことしもやってますんで、これも今後引き続きやっていきたいというふうに思います。

あと多能工の育成と若手技能者の新たな顕 彰制度の活用、女性建設マスターの活用、こ の辺についても国のほうも検討されてますん で、それと連動して県も検討していきたいと いうふうに思ってます。

以上、大きなたたき台を示し、これをこの 8月、9月で取り組みたいというふうに思っ てます。

引き続きまして、報告事項の2のほうをお 願いします。

熊本広域大水害からの復旧・復興について ということで、監理課のほうで総括的な説明 をさせていただき、その裏面のほうの2ペー ジを用地対策課のほうに御説明させていただ こうと思ってます。

まず1ページ目の進捗状況でございますけども、枠の下の(1)の災害復旧事業、災害関連事業でございます。道路につきましては、大体未執行が2億程度で、進捗率としましては92.2%で平成26年度末の完成見込みが100

%ということでございます。この未執行分については、工法変更による見直しが生じたためで、その辺の理由で未執行になっております。

河川と砂防につきましては、それぞれ未執行が21億とか2億ございます。進捗率も79.8%、89.9%、26年度末見込みが85.7%、95.9%になってます。この辺、未執行の理由としましては、上の枠の中の2つ目のポツに書いてますけども、物価上昇に伴う追加予算を国へ申請していることや、相続人多数の用地取得に時間を要していることで、平成27年度中に完成予定ということになってます。

その下の、激甚災害対策特別緊急事業と災 害関連緊急砂防事業でございます。白川66.7 %、黒川は15.1%の進捗率でございます。

砂防の災害関連緊急砂防事業は99%で、激 甚災害対策特別緊急事業は10%の進捗率となっておりますんで、今後さらにスピード感を 持って着実に推進していきたいというふうに 考えております。

下の熊本広域大水害関係予算の推移と見込みでございます。熊本広域大水害に係る総予算額は約578億でございます。平成25年度までに約54%の約317億円を、平成26年度までに約75%の433億円を予算化し執行している状況になっております。

ポツの最後でございますけども、砂防激特は平成27年度まで、河川激特は平成28、29年度まで予算化し執行していくこととなります。

右側でございますけども、参考1と参考2で概略を御説明したいと思います。

まず、参考1の白川河川改修(熊本市工区) の状況でございます。

ポツの1つ目で、白川河川改修(熊本市工区)の用地取得は、面積ベースで約86%、移転対象家屋の約95%の契約が完了、小磧橋上流区間など着手可能な箇所から河川掘削工事を実施しております。

ポツの2つ目、学識者や地元代表者等から 成る龍田陳内・下南部地区川づくり検討会を 設置し、高盛土に対する技術的課題や環境・ 景観への配慮等について協議・検討している 状況にございます。

参考2の黒川の治水対策でございますけど も、ポツの1つ目、平成25年10月から平成26 年3月までに、地元代表者や学識経験者等に よる協議会を開催するとともに、地元説明会 を行い、遊水地や輪中堤・宅地かさ上げを組 み合わせるなど、治水対策の方向性を決定し ております。

平成26年5月には、災害に強い地域づくりなどに向けた意見交換等を目的として、黒川激特事業及び川づくりに係る連絡協議会を設置しております。

少し詳しく説明させていただきますけれど も、下の図の中に、右側のほうの上で、手野 遊水地につきましては地元の説明会を開催す る予定となっております。

左側の小倉遊水地につきましては、地元説明会を開催し用地買収に着手しております。

初期湛水地については、掘削工事に着手している状況でございます。

その左側の河道改修につきましては、事業 区間約2キロのうち約1.3キロについて現在 工事中でございます。

その下の輪中堤でございますけども、地元 説明会を実施、詳細設計をやっているところ でございます。

宅地かさ上げにつきましては、モデル家屋 での課題検証中でございます。

最後になりますけども、一番下の河道掘削 につきましては、下流部掘削工事中でござい ます。

以上でございます。

- ○東充美委員長 久保用地対策課長。
- ○久保用地対策課長 用地対策課でございま

す。

引き続き報告事項2の資料裏面、右肩に報告事項2-2と記載がある面をごらんください。

熊本広域大水害の復旧・復興事業に係る用 地取得の進捗状況について御報告をさせてい ただきます。

初めに、資料左肩の1、現状の(1)平成26 年度の県土木部事業における用地取得の状況 から御説明いたします。

左側中段の白丸、用地補償費の推移という 折れ線グラフがございますけれども、平成26 年度の公共事業費のうち用地補償費予算額は 91億円余となっております。そのうちに災害 分が36億円含まれておりまして、全体として は事業前年度予算である115億円余に比べま して23億円減っております。これは、土地単 価が高い熊本市における白川激特事業の用地 取得がピークを超えてきたということに伴う ものでございます。

一方、白川の上流に当たる阿蘇地域の黒川におきましては、復旧・復興事業の内容や進め方につきまして地元の皆様と協議しながら計画を策定してきたということもございまして、今年度から用地取得が本格化してきております。

阿蘇地域の災害対策に伴う用地取得は、農地や山林が主な対象となりますために、熊本市の白川に比べれば予算的には小さくなりますけれども、後でも触れますけれども遊水地事業だけでも計136~クタール、宅地かさ上げの補償でも160戸を補償するなど、権利者数や筆数で熊本市の白川を上回る規模がございまして、しかも平成29年度までに激特事業の期間の中で今年度から着手するという、緊急を要するものでございます。そのため、現場の用地職員の配置につきましては、資料の真ん中に白丸、用地補償費(予算額)と用地職員数の表がございますが、全体としては昨年度の74名から6名増の80名。内訳としまして

は、ピークを超えてきた熊本土木を3名減員 しまして11名とする一方、阿蘇振興局を9名 増員して18名とする、そういった形で各地の 事業の進捗に応じた体制で用地取得を進めて おります。

次に下段のほうになりますけど、(2)主な 用地取得の状況について御説明をいたしま す。表のほうをごらんください。

広域大水害の復旧・復興事業につきまして は最優先で取り組んでいるところでございま すけれども、7月25日現在で、まず熊本土木 事務所が所管する熊本市内の白川激特事業に つきましては面積ベースで86.0%、筆数で8 0.1%。そのうち家屋移転に限りますと、95. 0%の契約率となっております。一昨年12月 の用地取得着手以来1年8カ月の期間で380 人以上の権利者の方の契約をいただいてきて おりまして、相当のスピードで進めることが できたと思っておりますが、残る100名弱の 方、共有とか相続は1人で計算しておりま す、この100名弱の方につきましては、多数 共有や相続、補償額不満、所有権もめや、相 続人間での争い、そういったケースが多く含 まれておりまして、協議に時間を要するとい う形になってきております。

今後、用地取得をした部分でも着手可能に なった箇所から掘削などの工事に入ってまい りますけれども、激特事業の事業期間を念頭 に、さらに丁寧に交渉を進めて早期の用地取 得を目指してまいります。

次に、菊池振興局におきましては、まず河川事業として白川中流域6カ所と矢護川の2カ所、計8カ所で用地取得を進めておりまして、このうち計3カ所で取得を完了しております。残り5カ所の中には相続多数案件とかの課題も含まれておりますけれども、面積で6割強を契約してきておりまして、おおむね順調に進んでおります。

なお、砂防事業につきましては用地取得を 完了しておりまして、本年12月までに工事も 完了する予定でございます。

次に阿蘇地域振興局ですが、まず黒川の災害対策について申し上げます。資料の先ほど見ていただいた表のほうの参考2でも地図つきで概要を示しておりますけれども、遊水地、輪中堤、宅地かさ上げ、こういった工事計画につきまして地元の皆様と協議を進め、本年3月までに基本的な御了解をいただいてきておるところでございます。現在さらに詳細な調整を進めており、計画が確定次第、順次用地取得やかさ上げ補償の交渉に入っていきます。

なお、阿蘇市の小倉地区に設置する遊水地におきましては、すでに一部の用地19.6へクタールを取得しておりますけれども、地役権設定というふうに書いておりますのは、日ごろは農地として今までどおり耕作していただきますけれども、2年前の規模の洪水が生じた場合には遊水地となるということを受忍していただくための有償の権利設定でございます。遊水地、輪中堤、宅地かさ上げのいずれの事業も激特事業の事業期間を念頭に早期に取得し、工事まで完了させていくため精力的に進めてまいります。

砂防事業の30カ所につきましては、ダム本体の部分について16カ所で用地を取得し工事も完了しております。現在16カ所のダム本体以外の流路工ですとか管理用道路、こういった部分の取得ですとか、残り14カ所の用地について取得を進めているところでございます。山間部のため字図混乱ですとか相続人多数、こういった登記に時間を要するような案件が多くございますけれども、残る箇所のうち今年度末までに5カ所完了する予定でございまして、そのほかにつきましても早期に用地を取得し工事に着手するということで取り組みを進めております。

次に、資料の右上に、2、用地取得に係る 主な隘路という部分をごらんください。下の 表の今後の課題の欄を大くくりでまとめた形 になります。

災害復旧・復興事業以外の事業でも共通す ることではございますけれども、次の3つが 隘路となっております。

1点目が相続等関係でございまして、100 人を超える多数の相続人があったり、外国へ の居住者、行方不明者等がありまして、諸手 続に時間を要するものがございます。

2点目が公図関係で、登記の際の基準となる法務局の公図と現地が一致せず混乱しているという状況でございますけども、土地の境界確定などが困難で、取得手続に時間を要する案件がございます。1点目の相続関係とあわせまして、山間部や過疎地等に多く見られるものでございます。

3点目が地権者の合意でございます。補償額への不満ですとか代替地の選定、それとか権利者間の争い、こういったことで合意に時間を要しているものがございます。

最後に、これらの隘路とか課題を解決していくために、3、現在の取り組みについて御説明いたします。

まず1点目として、4月の建設常任委員会でも御報告いたしましたけれども、用地取得加速化パッケージを策定して活用を進めております。

内容としましては、用地取得を長期化させる多数相続地や公図混乱、こういったリスクをできるだけ事前に避けて事業計画を策定して、計画的に用地を取得しようとする用地取得マネジメント制度の活用ですとか、登記が難しい案件に司法書士等の民間の専門家を活用していく、公共嘱託登記司法書士協会等への委託、さらに、もう1件交渉しようという言葉を合言葉に、ストレスの非常に多い現場でございますが、用地職員をチームで盛り上げていこうということで、本庁と出先が一体となって隘路の解決に取り組む③のプラスワン運動などを進めております。

2点目は、最初のほうで御説明いたしまし

たけれども、現場の用地職員の体制につきまして、地域の事業の進捗に応じて強化しております。

3点目は、いずれの地域においても同様ではございますが、地元との合意形成を図り、 地元の協力をいただけるようにして工事の計 画策定を図っております。

特に本年度から用地取得交渉に着手していきます黒川の遊水地ですとか輪中堤、宅地かさ上げの事業につきましては、地元と協議を重ねながら早急に具体的な事業計画を決定し、用地取得に着手してまいります。

最後になりますけども、災害の復旧・復興の円滑かつ着実な推進のためには、何よりも用地を取得しなければなりません。引き続き誠心誠意、全力で頑張ってまいりますので、今後とも委員各位の御支援・御協力をよろしくお願いいたします。

報告は、以上です。

○東充美委員長 はい、お疲れでした。 以上で、説明が終了いたしました。

これから質疑を受けたいと思います。どなたか質疑はございませんか。

○大西一史委員 まず建設産業における「人 材確保・育成」の在り方検討会の資料、説明 いただきましたけれども、これについて少し お尋ねをしたいと思います。

1つは、報告資料の1ページの建設業就業者等の年齢構成の推移ですね、これは前回の委員会でもたしか資料を出されたと思いますけども、全国平均と比べて55歳以上が高い、あるいは29歳以下が非常に低いという、まさに少子高齢化状態といいますか、そんな状況があるということなんですけど、これは県内の建設業就業者等のその年齢構成の、いわゆるピラミッドみたいな、20代がどのくらいで30代がどのくらい、40代が、そういったものというのはどっかに資料があるのか、把握し

ているのかどうかということをちょっと教えてください。

つまり何が言いたいかというと、やっぱり この全体の傾向としてはそれはわかるんだけ ど、やっぱり実際にどのくらいの年齢層の人 たちが少なくてですね、これを見ると29歳以 下が少ないというのはこれは明らかなわけだ から、で、普通に考えていくと、やっぱり人 口のピラミッドと一緒で、ある程度このでこ ぼこがどういう状態なのかというのは、ある 程度把握しておかないと、例えば、そこで中 途でいろんな人を養成する、あるいは新しい 人を養成していくというときに、どのくらい のバランスでやっていけばいいのかというの は、やっぱり少し考えなければならないのか なというふうにちょっと疑問に思ったもんで すから、そこはもし資料がないんであれば、 今後のアンケート調査なりいろんな聞き取り 調査等で確認をしていただければなと、あら あらのものをやっぱり県としては把握してお くべきじゃないかなと、そういう思いでお尋 ねしましたが、いかがでしょうか。

○成富監理課長 済みません、あるかどうかは今把握しておりませんので、至急把握しまして、ある場合はまた御報告をしたいと思います。

以上でございます。

○東充美委員長 何もない。

○成富管理課長 今はっきりわかりませんの で、後ほど御報告ということでよろしいでし ようか。

○東充美委員長 いいですか、大西委員。

○大西一史委員 じゃ、その点はもしそうい う資料があれば委員の皆さんに出していただ いて、なければ、ある程度の細かいところは なかなか取れないのかもしれないけれども、 ある程度把握できるような状況ですね。それ が結局ここで示されている、その建設産業に おける人材確保・育成に向けた課題と方向性 をぱちっとつくっていく中では、やっぱり必 要な基礎データではないかなというふうに思 いますので、よろしくお願いしたいというこ とです。

それともう一つ、2ページのところで検討 会の今後の進め方ですけれども、ヒアリング を今月から来月にかけてこうされていくとい うことで、構成メンバーであるとか教育機 関、業界団体からということの意見聴取なん ですが、やっぱりできるだけ現場で今従事し ている人たちの本当の生の声をどのくらい聞 けるのかということなんですね。当然、その 経営者側とやっぱり働いている人たちの考え 方には、やっぱり若干ギャップがある。今、 現場に出とっとをなかなかつかまえていって 話を聞くというのはなかなか難しいかもしれ ないけれども、ただでさえ人手不足なのに、 アンケート調査に答える時間はないというこ とはあるのかもしれないけれども、できるだ けやっぱりそういう生の職人さんなり建設業 に従事している従業員の方であるとか職人さ んであるとか、こういった方の声を聞くべき じゃないかなと思うんですけど、そういうこ とはちょっと検討されないのかどうかという ことですね。

○成富監理課長 ほかの方々からも、やっぱり会社の経営者だけじゃなくて現場の声を聞いてほしいという声はいただいてます。本当にその声を聞かないと、なかなか行政というのはまた偏ってしまうなという感じを持ってますんで、今、本当にここでイメージしてたのは、委員おっしゃるように経営者の方とか代表者の方の意見を交換を考えてましたので、現場の本当に働いている人のその生の声をどうやって聞くかは検討したいと思いま

す。

- ○大西一史委員 よろしくお願いします。
- ○東充美委員長 いいですか。
- ○大西一史委員 はい。
- ○東充美委員長 ほかに。

○山本秀久委員 今これだけ資料をつくって いただいて確実に報告を受けたんですけど、 この中で何を感じたの、実際。何が大切だと いうことを感じましたか、全体的に。

○成富監理課長 やはり今まで公共工事につ きましては、行政としては予算の確保を中心 にやってきて、業界団体とどういう発注をし ていくのか、そういう何というかな、現場の 声というんじゃなくて、人で――実際働いて いる人たちの声という面じゃなくて、私個人 的な意見で申し上げますと、そういう何か事 業を中心というか、そういうことで私どもこ の建設産業の行政が進んだ面があったのかな と。本当に働いている人たちをどうしていく んだというのが抜けていた可能性があるんで はないかというのを今回非常に感じました。 それが回り回って、昨年度から人手不足とか 資機材不足とか、今後も働く人がいないとか で、本当に現場で働く専門工事業の人たち、 左官さんとか鉄筋さんとか、この人たちのこ とをほとんど今まで、土木といいますか、こ ちらの世界では余り意識してこなかったんで は、元請業者さん方を中心に非常に行政とし て、土木行政としては回してきたのかなとい うことを考えましたので、今後は建設産業一 体として回さないと、この産業は成り立って いかないだろうなというのを今回非常に感じ ている状況でございます。

以上でございます。

〇山本秀久委員 今おっしゃるとおりでね、 そこに気づいたということは、この資料でき 上がったのは大切な要素なんですよ。今ああ たが言ったことは、本当にこれを言われたこ とを反省しながら、この資料に基づいてわか ったっていうことは大切な問題ですから、こ れを進めていただきたいと思います。

以上です。御苦労でした。

- ○東充美委員長 いいですか。ほかに。
- ○大西一史委員 これに関連してよろしいで すか。

7ページのところの案ですね。建設産業に おける人材確保・育成に向けた課題と方向性 (案)のところの左側の、短期的な事業の見通 しの確保というところの一番上、国・県・市 町村を統合した発注見通しの公表と、ここな んですが、この辺は恐らくこの辺の調整がう まくいって、まあ発注見通しが割と予測でき るということになれば、例えば国の仕事、県 の仕事、市町村の仕事ということをある程 度、建設業の方々も見通しながら、そしてこ ういう順番で例えば入札に参加しようとかい うことがある程度出てくると思うんですね。 こういう調整というのは、具体的にどんなふ うにできるものなのかということですね。な かなか難しいと思うんですよ。緊急工事の場 合、これはそれぞれで当然どんどんどんどん 出していくというはそれはあるんですが、あ る程度、まあ工期がこのぐらいまでにいけば いいかなというようなものは少しこの辺、国 とか県とか市町村で何か連携して調整する仕 組みがあるとそういう、発注の平準化という のはなかなか難しい中で、少しでも多く受注 の機会をやっぱりふやして安定的に見通しを ふやすという意味では、そういうことができ ないのかなというふうに思ったんですが、こ の公表だけじゃなくて、調整というかな、な かなか難しいとは思うんですが、発注元が違うんでね。だけど、そういうことを連携しながらやることで、少ないパイをできるだけたくさん、今は少し多いけど将来的にはやっぱりだんだんだんだんこう、まだこの状態がずうっと続くというわけではなかなかないと思うので、そういうことも必要なんじゃないかなというふうにちょっとこう思ったもんですから、そういうことをやってみる気はないのかということも含めて、お尋ねです。

○成富監理課長 今の私のイメージとしては、既に国のほうが国交省の九地整のほうが、国と県の分については一緒に公表しようということで、インターネットでできるようになってますんで、九地整のほうから県の情報をくださいということで一体的に載るような仕組み、県内市町村分もそういう形になってます。そういう取り組みが始まっているんで、それぞれの発注、自分たちの発注の見通しというのは、たぶん統合したデータはすぐ出てくるだろうと思う。ただ市町村のほうはまだ発注見通しの公表をどれだけやっているか把握してないんで、そこは今後詰めていかないといけない。

次の段階のその調整というのが本当にできるのかどうかは、今後の課題と思ってます。 委員おっしゃるように、まあ県内の発注機 関、国道河川事務所、国の機関もございます んで、国と県と市町村でちょっと話し合いが どういう形でできるかというのは、今後検討 していこうとは思ってます。

以上でございます。

○大西一史委員 まずは、その発注見通しが 全体的にきちっと把握されて、一体的に見れ るという状態をつくるというのが一番大事 で、特にやっぱりその市町村の工事であると か、小さい業者さんたちはホームページだか 何かを見ていろいろチャレンジするというこ ともあると思うんですが、そういった公表というのは非常に大きいだろうと。

調整というのは、私もなかなか難しいだろうなと思いながら質問してるんですが、ただ、やっぱりそういうお互いにいろんな連携をしながら、多少、少しここら辺はお互いにこうずらしたほうがちょっと受注しやすいような環境があるかなとか、よく以前だと、こういう工事に入っとるけど、こっちの市町村のほうには入られぬとかいろいろこうあるような話を聞いてましたんで、その辺の緩和をしていかないとなかなか難しいのかなというふうに思ったもんですから、そこは研究をしていただいて、ぜひそういう機会をできるだけたくさん持ってもらうということをやっていただきたいということをお願いをしておきます。

○森浩二委員 インターンシップですけど。この5ページかな、新卒者が57%でしょう。1年以内が26か。

現場を聞くと、インターシップ現場になかなか連れて行けないというんですよ、危ないから。もし、そういうとき事故があった場合どうなるのかということですよね。労働基準、いろんな保険なんかも入れてないでしょう。だから、ただ会社でパソコンの前に座らせて、こういう仕事だよという、ただそれだけしか説明できないというんですよ。現場をなかなか見てない、本当の現場をですね。だから、その辺もしないと、やはりやめる人が多いんじゃないかなと思うんですよね、実際の現場を見せないと。だから会社に行ってもパソコンの前とか、きれいな仕事しか見せないもんだけんですね。その辺はどういうふうに考える。

○成富監理課長 これも私も業者さんと話を するときは、やっぱり同じように、学校のほ うからも同じような意見が出て、やっぱり危 ないと、危険という、お互いがやっぱりそれ ぞれ心配してなかなか踏み込めないんで、仕 事の内容がわからないというのがまだつなが っている現状にあります。

その辺もちょっと今後どうしていったらいいのか、保険をかければ済む問題なのかどうかがわからないんですけども、そこはちょっと今から研究させていただければと思いますんで、よろしくお願いします。

- ○森浩二委員 もう一ついいですか。
- ○東充美委員長 はい。森委員。

○森浩二委員 歩引きのこと。これ各市町村 で違うと思うんですけど、玉名の例をいうと 玉名 1 割なんですよね、歩引きが。最低が 8 割ぐらいと思うんですよ。その中でせんとい かぬわけです、8割から9割の間、こういう のは是正勧告とかなんかというのはできないんですか。

○成富監理課長 今度品確法ができまして、 適正な予定価格の設定というのが条文上でき ました。基本的には法令違反になっていきま すんで、ただ法令違反になりますけども罰則 規定がないもんですから。この前、首長さん 方にお話ししたときも、法令違反になるかど うかとやっぱり気にされるんですよね。た だ、そこはやっぱり品確法ができましたん で、法令違反にはなりますという説明はして ますんで、少しずつ変わっていけばいいなと いうふうに思ってます。ただ、罰則規定がな いんで、是正勧告とか何とかというような仕 組みもないんで、今ちょっとうわさで国のほ うがちょっと言っておられる、業界紙なんか で見ていると、公表していきますという、歩 引きをしている団体はというようなこともあ りますんで、そういうのが今のところ考えら れている状況ではないかと思っています。

以上でございます。

- ○東充美委員長 いいですか。
- ○吉永和世委員 いいですか。
- ○東充美委員長 吉永委員。
- ○吉永和世委員 先ほども御説明があったかもしれないんですが、ちょっと聞きそびれたかもしれませんのでお尋ねしますが、発注の標準化についての考え方ちゅうのはどうなんですか。

○成富監理課長 これ業界団体はやっぱり4月、5月が仕事がないと。で、3月にまとめてがあっとあるとか、第3四半期以降にしか出てこないというお話がある。そうすると、やっぱり前半は従業員の方は遊ばせておかないといけないと。これで1年間の給料を払うのが非常に厳しいというのが背景にありますんで、業界から大体25でずうっと通してもらえば一番いいと、割合を。

県の実態を申しますと、平成25年度を見ま すと第1四半期が12%、第2四半期が40%、 第3四半期が31%、第4四半期が18%で、以 前に比べると第1四半期がかなりふえてはい ます。21年は第1四半期が7%でした。それ が25年12%ぐらいにふえているんですけど、 今業界からかなり平準化、平準化というお話 をいただいてますんで、ゼロ県債の設定とか この辺で努力をしてます。ただ努力にもやっ ぱり限界がございまして、ゼロ県債、県の単 独費というのはやっぱり国費と比べると少な いもんですから、ゼロ県債で幾らやってもや っぱり平準化には厳しい点がありますんで、 本当の平準化をしていくなら、やっぱり国の ゼロ国、これもある程度してもらわないと平 準化になりませんので、この辺もちょっと、 国もゼロ国の活用という話がいろいろ出てま

すんで、その辺と連携しながら今後取り組み たいというふうには思ってます。

以上でございます。

○吉永和世委員 結構この声が地元でもあるんで非常にこう、取り組むべき課題なのかなというふうに思います。しかし、やる側のほうは非常に大変だろうなというふうにちょっと思うので、そこら辺はぜひ、できるもんならやっていただきたいというふうに思いますんで。これをやろうと思うときに、体制的に、執行部側の体制的に何か大きく変わるようなところがあるのか、何かそこら辺ちょっとわからないんで、何かその体制を変えないと、人数とかなんか変えないと、ちょっとできませんよとかそういうことは考えられないか、予算的問題だけですかね。

○成富監理課長 基本的に予算の問題である 程度片づくと思ってますんで、ゼロ県とかゼ ロ国は前もってできれば、職員は、年度末に があっと仕事をするのを平準化、職員もでき るんで、まず予算を片づければいいんで、そ の端境期はたぶん要ると思います、緩和措置 が……。ただ、あといろいろな、用地とかい ろいろな問題も絡んできますんで、前もって 用地がないのにゼロ県とかゼロ国なんかでき ないんで、その辺をその制度に持っていくた めには、まだいろいろクリアしないといけな いことはあると思います。ただ体制的には、 今の予算をどの時期に割り振るかなんで、異 動時期が4月で厳しいのかどうかというのは ちょっとあるかもわかりませんけども、その 辺大きな体制の変更は必要ないと思う、予算 とあとそれに持っていくためのいろいろな諸 条件を整えることが大事と思ってます。

○東充美委員長 いいですか。 ほかに質疑はありませんか。 ○大西一史委員 じゃ、今のに関連して。

今お話にあって、これは質問じゃなくて委 員長に御相談というかお願いなんですけど ね。

やっぱり国のほうのやっぱり発注状況というのは非常にやっぱり大きいということを考えると、そのゼロ国債の発行による予算の平準化というのがいいかどうか、どうなのかというのはありますけれども、しかしやっぱり国に対して発注の平準化をより求めていくということで、やっぱり委員会としても、9月の委員会でもいいので、何らかのそういう、例えば意見書を国に求めるとかそういうことも検討してみてもいいかなというふうに思いますので、これは提案として申し上げておきますので、よろしく御検討いただければというふうに思います。

○東充美委員長 はい、一応承りました。 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○東充美委員長 なければ、これで質疑を終 了いたします。

次に、その他で何かございませんか。

○大西一史委員 その他、じゃ、ちょっと一 つだけよろしいですか。済みません。

ちょっと用地――広域大水害の話の中に、若干関連するかなと思ったんですけど、先日報道されてました例の予算執行ですね、県の公共事業の予算執行がこの国の目標に届かないというような報道があって、それについてはいろいろ契約率の状況とかについては説明いただいたんですけど、資料等々でですね。ただ、その国からの要請というのが平成25年度の補正が9月末までに9割程度と。平成26年度予算、繰り越しを含む全体が9月末までに6割以上をというようなことですけども、これは現実的にはクリアできそうですか。

○古澤土木技術管理課長 新聞報道で国の目標に届いておりませんでしたけども、9月末には今の平成26年度予算には、いわゆる繰越予算それから経済対策予算含めたところでの契約の見通しでございますけども、一応6割には達するというふうに見通しを立てております。

毎月毎月、進捗状況を我々チェックしておりますけども、じゃ予定どおり進んでるかどうかというのをチェックを進めて、先ほど用地のいろんな問題とか、あとは自然の関係とかございますけども、それも予定で進んでいるかどうかチェックしながら、何を改善していったらいいのか、何をどこに何を指示していっていいのかというのを検討しております。各事業課でも、それぞれの個別の事業に対しての進捗管理もしていただいておりますので、全体で、土木でございますけども26年度予算、繰越予算も含めて全体でございますけども6割の発注が見込めるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○大西一史委員 補正のほうの 9割というのは……。

○古澤土木技術管理課長 経済対策のほう も、今7月末現在で6割ぐらいまでいってお ります。国のほうが90というふうになってお りますけども、それについても達成できると いう見込みを持っております。

○大西一史委員 達成できるんであればいいんですが、ただ私これを思うんですけど、この国からの総務大臣からのこの予算の早期執行についてのこの通知、要請ですね、これは御心配いただくというのは非常に結構なことというか、全体の景気循環をよくするという意味で、きちっとそういう発注体制をつくってやるという意味ではそれは結構なことなん

ですが、ただ、やっぱり熊本県の事情とし て、先ほどお話、説明があったとおりこの広 域大水害の復旧・復興事業というのがやっぱ り非常に急務なわけですよね。それと並行し ながらこの補正の分の対応、景気好循環実現 のための経済対策のこの予算をやっぱり使っ ていこうということであれば、やっぱり県の 事情というのもある程度、私は国に対してこ ういう事情なんですということを僕は説明す るべきだと思いますよね。文書でこうやっ て、私国からのこの、総務大臣からのこの要 請文をちょっともらってプリントして見てい るんですけどね、やっぱりこれただ単にはい はいと受けるんじゃなくて、やっぱりこうい う事情でやって努力はしておりますと、で、 今こういう見通しだけれども、これが直ちに 達成できないからそれはけしからぬとか、そ ういう話じゃないんじゃないかなというふう に私は思っているんです。ですから、やっぱ そこについてはきちんと国に対して説明をす る、状況の説明をするということも必要では ないかなというふうに思いますので、その点 はぜひ……。別にけんかを売れと言っている わけじゃないですよ。けんかを売れと言って いるわけじゃなくて、事情を説明をして理解 を求めると、そして熊本県内でも当然、県と してもしっかり努力はしているんだけれど も、当然そういう事情もあってなかなか今ま でクリアできなかった部分がありますよとい うことは説明しておいたほうがいいんじゃな いかなということで思いましたので、以上提 案というか要望というかな、しておきます。 以上です。

- ○東充美委員長 答弁は要らないですか。
- ○大西一史委員 要らないです。
- ○東充美委員長 いいですか。

○大西一史委員 何かあれば、どうぞ。

○古澤土木技術管理課長 総務省からの発表 ですと、各省庁の経済対策がひとまたぎでう ちに来ていると思います。

我々土木のほうで国土交通省の関係で、いわゆる発注見通しを報告させていただいておるわけでございますけれども、その中でどうして熊本県は低いのだという事情は、東京事務所を通じて国土交通省のほうにも御説明させていただいております。

で、先生おっしゃったように広域大水害の 関係で非常に熊本のほうには、建設業も含め て非常にたくさんな事業がいっているという ことはよくわかってる、そして繰り越しから それから事故繰越、これも最大の事故繰り発 生しましたけれども、これに執行部が全力を 挙げているのはわかっている、そういう事情 はよく理解しておりますよと、で、頑張って いただいているんですねという言葉はいただ いております。

他県と同じようなレベルでの比較は、国土 交通省の中ではされてないのかなという印象 は、ちょっと私自身は持っております。

以上でございます。

○大西一史委員 じゃあ、せっかくだから。 これは総務大臣発出の文書ですから、総務 省に土木部から言うのかどこから言うのかわ かりませんが、それはきちっとやっていただ きたいと思いますが、いかがですかね。どな たかちょっと、部長でも、どなたか。ほかの 部局とも調整してですよ。

○猿渡土木部長 その点については、総務部 とも相談しながら対応していきたいというふうに思います。

以上です。

○大西一史委員 よろしくお願いします。

○東充美委員長 じゃ、ほかにその他はあり ませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○東充美委員長 なければ、以上で本日の議 題は全て終了いたしました。

最後に、要望書が2件提出されております ので、参考としてお手元に配付をいたしてお ります。

それでは、これをもちまして第4回建設常 任委員会を閉会いたします。

午前11時17分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により ここに署名する

建設常任委員会委員長